

令和4年 議会運営委員会行政視察報告

〔参加委員〕

委員長	中條 壽一
副委員長	土屋 俊重
委員	木内 義春、高橋 良衛、小林 歳春、塩川 浩志、小金沢 昭秀、内藤 祐子、 神津 正、小林 貴幸
副議長	吉川 友子

1 視察日時 令和4年10月5日（水）～10月7日（金）

2 視察先及び視察事項

- ・熊本県合志市 「予算決算委員会における総括質疑の運営方法」について
- ・鹿児島県指宿市 「タブレットを活用した議会運営」について
- ・宮崎県都城市 「議会改革の取り組み」について
「議会基本条例の検証」について

3 視察概要

(1) 熊本県合志市 「予算決算委員会における総括質疑の運営方法」について

佐久市議会は予算委員会を設置し、予算案について議会から審査の付託をされている。予算委員会では各分科会に審査を委任し各分科会において審査をしている。各分科会長は審査した経過を予算委員会で報告し、質疑は分科会長報告に対してのみに限られているため、質疑もほとんどない状況である。したがって予算案は分割付託という方法で行われていることに対して疑問があった。そこで予算委員会で全議員が総合的・一体的に審査ができるようにするには、どのような方法があるか先進地である合志市議会を訪ねて研修することとした。

ア 日時 令和4年10月5日（水）午後1時から午後3時

イ 対応 議長、副議長、議会事務局職員

ウ 内容

合志市議会では一般会計の予算決算については、分割付託方式で実施されていた。しかし1議案を分割して行うべきでないという「審査の一体性原則」から分割方式について疑義が生じていた。

平成18年の地方自治法の改正により、常任委員会の複数所属が可能となったことから、予算決算常任委員会を設置し予算決算の分割付託を全議員で審査することができるようにした。その結果議員間討議が活発になり合意形成を図ることができたと説明された。

1日目に全体会を開催し、質疑・分担付託・確認事項を行う。この際所属分科会のものは分科会にて審議を行うため質疑は控えることとしている。9月定例会においては、決算・施策の評価・総

括質疑をお願いする。

2日目は分科会長報告・分科会長報告に対する質疑を行う。ここまでは佐久市と同様であるが自由討議による総括質疑を選定する。したがって分科会長は委員の質疑・執行部の答弁・総括質疑事項を盛り込んで報告する。この際、質疑要望事項は少数意見も考慮する。総括質疑は分科会でまとめたものを全体会で報告し、自由討議により総括質疑事項の選定を行う。総括質疑項目を選定する場合は評決により決定する場合もある。

3日目は総括質疑を行う。質疑は原則として再質疑は行わないものとしている。総括質疑は本会議場で行われ、予算決算委員長が一般席で行い、執行部は答弁席で答える。その際の議事進行は副委員長が行う。答弁は市長・教育長が行うこととし、部長の答弁も可能としている。

本委員会に於いて討論がある場合は最終日の本会議でも討論があるので、〇〇について反対など簡単なものにとどめる。

エ 考察

総括質疑の制度は課題も多く分科会長や委員長の負担も大きくなるため検討しなければならない。特に全体会議で決まった総括質疑を委員長が実施するにはスキルアップが必要でそのスキルをどう上げていくか課題と考える。しかし総括質疑については執行部も重く受け止めることや、少数意見であっても取り上げられることは市民意見を反映することになり、市民の信頼につながると感じた。全国には様々な形で自由討議を実施している自治体もあることから、合志市のような方法がいいのか他市議会の方法がいいのか、もう少し検討し佐久市独自の予算決算委員会の在り方を協議する必要がある。



熊本県合志市議会議場にて



予算決算委員会における統括質疑を学ぶ

(2) 鹿児島県指宿市 「タブレット端末を活用した議会運営」について

佐久市議会では、かねてよりペーパーレス化に取り組むため、タブレット端末の利用について議会活性化特別委員会に於いて調査研究を進めてきた。佐久市議会でも令和4年12月からタブレット端末が導入されることから、先進地としてICTの積極的運用を図っている指宿市議会において、導入の経過・導入の効果を研修し、合わせてタブレット端末の運用ルールを研修することで今後のタブレット利用を促進し、ペーパーレス化を図るため訪問し研修することとした。

ア 日時 令和4年10月6日(木) 午後1時から午後2時30分

イ 対応 議長、議会事務局職員

ウ 内容

導入経過について説明を受ける。

平成27年タブレット端末導入について提起

専門部会としてICT推進プロジェクトチーム設置

平成28年ICT推進セミナー参加及び先進地視察の実施 ICT推進プロジェクト調査結果報告。
3月議会より県内初となるタブレット導入する。携帯電話の通信回線を利用する。アプリケーション Sidebooks クラウド本棚とする。

平成29年度から本格運用移行することし、導入まで具体的な運用マニュアル等を検討する。
その後、実践として指宿市議会で実際に使用しているタブレットにより演習を実施する。

全議員、活用はできているが、習熟度に差異がある。これまでに12回研修会をしてきたが、最近でも実施した。

予算書や決算書各種資料などのペーパーレス化が進んでいる。

エ 考察

導入後の効果が確認できたが、佐久市でも議員の年齢差があるため習熟に時間がかかるものと感じた。

佐久市は、来年度よりタブレット端末に完全移行するため、研修会の開催は欠かせないものと感じる。

目標でもあるように、予算書や決算書など多くの書類を配布してきた中では、ペーパーレス化が進むことは望ましいと思う。但し、運用方法についてしっかりしたルールを作成することが必要と考える。



鹿児島県指宿市議会議場にて



実際にタブレットを動かしながらの研修

(3) 鹿児島県肝付町 「イプシロンロケットの打ち上げ見学」

肝付町は銀河連邦共和国（友好都市）である。今回の視察時に内之浦宇宙空間観測所からイプシロンロケットが打ちあがることから肝付町役場を訪問し町長・議長と懇談し、銀河連邦共和国の結束を強くするために、表敬訪問を実施した。

ア 日時 令和4年10月7日（金）午前8時30分から午前10時

イ 対応 町長、副町長、議長、元議長、議会事務局職員

ウ 内容

前日に、打ち上げ延期との連絡があり、現地での打ち上げ見学はできなかった。
肝付町役場において町長をはじめ町幹部の皆さんと交流できた。ますます銀河連邦共和国の結束を訴え、互いの街の発展を祈念し役場を後にした。

エ 考察

打ち上げが見られず残念であったが、今後も銀河連邦共和国の友人として大切にお付き合いしていくことが大切だと感じた。



鹿児島県肝付町長、副町長、議長を囲んで



互いの街の発展を祈念して

(4) 宮崎県都城市 「議会改革の取り組み」「議会基本条例の検証」について

議会改革は永遠の課題であるが、時代に即した改革が必要となっている。佐久市議会では今まで多くの議会改革を実施してきたが時代の変化により他市議会より遅れていないか確認するため、宮崎県内で女性議員の割合が1位となった都城市議会を選定し視察した。

また、佐久市では議会基本条例を制定して議会運営を行ってきた。しかしその後の検証を実施してこなかったことから、これまで3回の基本条例検証を実施した都城市を選定視察し研修することとした。

ア 日時 令和4年10月7日(金) 午後1時30分から午後3時

イ 対応 副議長、議会運営委員長、副委員長、広報広聴委員長、副委員長、議会事務局職員

ウ 内容

平成22年議会改革特別委員会 9人構成。

指定管理者団体の役員への就業について・・・市議会議員の兼業の禁止に関する条例の制定
倫理規定の制定について・・・・・・・・・・議会議員の倫理規定の制定
政務活動費について・・・・・・・・・・政務活動費使途基準の見直し

平成26年議会改革特別委員会 15人構成

適正な議員定数について・・・・・・・・34人から29人に減これは4委員会7人の委員とし28人。
議長1人で29とした。

政務活動費の運用指針の厳格化・・・平成20年度交付分からホームページで公開(5年分)。

平成28年度から領収書の写しも公開

基本条例の見直し・・・・・・・・・・反問、自由討議、政策討論会、政務活動費、議員定数、議員報酬について、実施状況・効果・課題・改善見直しの必要性の検証

特に議員討論会について「市政の課題解決のための条例の制定に向けた原案の作成に関することについて討議する場」案を立案。

令和4年度は早稲田大学マニフェスト研究所の研究員に依頼し、先行自治体の成功例を紹介してもらい政策提言の意見交換会を実施している。

市議会基本条例について

平成25年3月に制定以来6回の改正している。運用基準も同様6回の改正している。

基本条例が達成されているか議会運営委員会において検討している。

条例検証は議会運営委員会で2年任期のうちの後半において検証が始まる。

それぞれの項目において実施状況などを、今後の課題や見直しの必要性について複数回に分けて検証作業を実施。検証作業が終了後議長に報告。検証作業によって自由討議の実施やインターネットによる録画配信、ユーチューブでの配信、広報広聴委員会の権限の強化につながった。

また、正副議長の立候補制を導入し、所信表明の演説の機会を本会議中に行えるようにしている。空き家対策のための条例も令和3年9月議会で可決、令和4年4月1日より施行した。

エ 考察

議会改革特別委員会はその都度作られ、時代に合った課題について協議していることは、参考になっている。当市議会においても特別委員会を設置しているが、議会活性化特別委員会では活性化のみ特化した課題に向き合っているため、改革について議論する委員会をどのように作っていくか課題であるし、設置の必要性についても今後議論が必要である。

また、議会基本条例の検証は当市議会ではあまり実施されていない状況から、市民に寄り添った議会活動を継続し開かれた議会としていくためにも、各委員会に於いて協議検証していくことが必要と感じられた。

議会の見える化といわれている中、様々機会を捉えて発信していくことが必要と感じた。



宮崎県都城市議会議場にて



議会改革の取組みについて学ぶ